

郡衙（役所）の仕事の大部分は、租稲（租税としての米穀）を徴収して倉に収納し、出挙（国家が農民に対して春に強制的に貸付け、秋に5割の利子をつけて徴収するもの）によって歳入をはかることであったから、正倉は郡の中心の施設でありました。

正倉院は巾3メートル、深さ2メートルの溝によって囲まれ、東西250メートルの長方形を呈し、34,000平方メートル中、約6,000平方メートルを発掘したにすぎないが、計24棟の建物跡が検出されました。

礎石建物には掘り込み地業（基礎部分の上を入れ替えて固める）を伴うものと伴わないものがあり、掘立建物には側柱と総柱（側柱の内部にも柱がある）のものがありました。

規模は地業を伴う礎石立物が10.8×8.1メートル（4間×3間）のもの（校倉か板倉）から4.2×4.2メートル（2間×2間）までのもの（土倉か丸木倉）がありました。

掘立の総柱のものも同様でありました。掘立の側柱の建物は15.12×6.13メートル（5間×2間）の細長い建物（屋）で、これまでのものと異なり床が張ってありません。

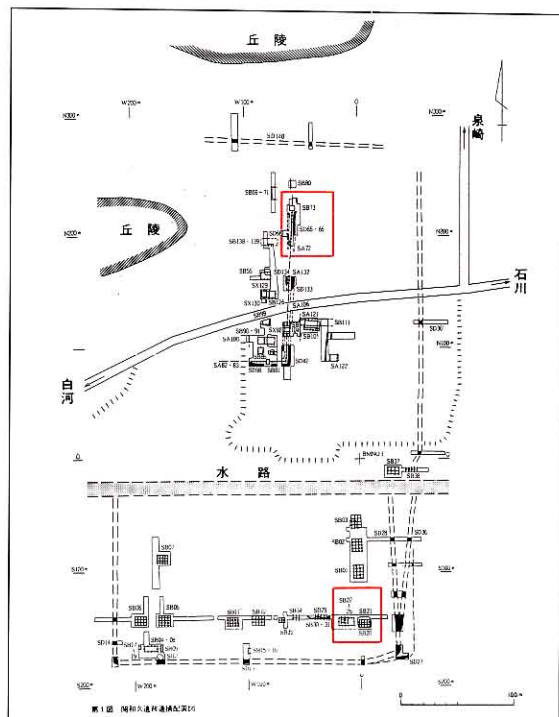
建物の配置は厳密な設計のもとに、計画的に配置され、東西列と南北列に分かれて各棟の柱列を一線上にそろえて棟間距離を一定にしてあります。

しかも規模・構造の異なる2棟または3棟を1組として配置されております。

この1組は、おそらく郡内の1郷と対応するものであったものと思われます。

倉の用途には、備荒用に長期保存する不動穀を収納する不動倉、賑給（貧窮者の救済）に用いる動用穀を収納する動用倉、それに出挙用の穎稲（穂首で茹った稲）を収納する屋があります。

### ● 関和久官衙遺跡遺構配置図



関和久遺跡の規模は、東西270m、南北約460mのほぼ長方形を呈し、幅約3mの大溝で区画されている。写真は[ ]内の建物跡の遺構を示す。